山潟小学校だより

<教育目標> 深く考え やりぬく子ども







令和7年度 No. 7 **2025.11.4** 〒950-0925 中央区弁天橋通3丁目3番1号 TEL 025-286-6796 FAX 025-286-4489 http://www.niigata-yamagata-e.city-niigata.ed.jp/E-mail/e312yamagata1@city-niigata.ed.jp

## ネット社会を生きる力を育むために

教頭 吉田先保

先日は、学習参観・校内絵画展に多くの皆様にご来校いただきました。また、学校行事、 学年行事、校外学習等におけるボランティアなどたくさんのご協力をいただいております。 誠にありがとうございます。

さて、子どもたちは、中庭に舞い散る色とりどりの落ち葉や朝晩の冷え込みに季節の移ろいを肌で感じていることと思います。

しかし、子どもたちの生活の中で、自然とのふれあいとは別に、「もう一つの世界」が広がっています。スマートフォンやタブレット、ゲーム機を介したSNSの世界です。SNSは、私たちの生活の一部となり、動画の視聴や友だちとのコミュニケーション、情報の検索など、便利で楽しい世界が広がる「プラスの面」がある一方で、使い方を誤るとトラブルや心の傷につながる「マイナスの面」があることも忘れてはいけません。

近年、子どもたちの間でも「SNS上でのトラブル」が増えています。SNSでのやり取りは、顔が見えない分、軽い気持ちで発した一言や写真などの投稿が相手を深く傷つけてしまうことがあります。冗談や親切心のつもりであっても誤解を生んでしまうことがあったり、一度投稿された内容が、消えることなく残ってしまったりすることもSNSの特徴です。

学校では、SNSの使い方やネットトラブル防止を繰り返し指導し、情報モラルの育成に力を入れています。さらに、ご家庭においても子どもたちをトラブルから守るために親子で話し合っていただきたいことがあります。

- ・顔写真、名前、住所など自分や家族、友だちの個人情報を守ること
- ・夢中になりすぎて生活のリズムを崩さないこと
- ・困ったことや嫌なことに出会ったらすぐに相談すること
- 知らない人とはやり取りしないこと

といった家庭のルールを決めていただきたいのです。

SNSやインターネットは、正しく使えば、学びを深め、世界を広げる素晴らしい道具です。子どもたちが情報に振り回されるのではなく、自分で賢く使いこなせるよう、家庭と学校が協力して子どもたちを支えていければと思います。

秋の実りのように、子どもたち一人一人の心にも豊かな成長の実が育つよう、どうぞ引き 続き温かいご支援をお願いいたします。



## 12月の行事予定



日	曜	主な予定	下校時刻	日	曜	主な予定	下校時刻
1	月	保護者アンケート②(15日 〆切)		17	水	AM5 ALT ふれあいスクール(3・4・5 年)	全校 13:25下校
2	火	三校連携会(桜が丘小会場) 40 分授業4時間給食後下校	全校 13:00下校	18	木		
3	水	AM5 ALT ふれあいスクール(1・2・6年)	全校 13:20下校	19	金	フッ化物洗口	
4	木	委員会		20	土		
5	金	フッ化物洗口 5年:子ども若者ミーティング		21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火	後期前半終了 4限給食後下校	全校 13:20下校
8	月	希望制個人懇談① 4限給食後下校	全校 13:20下校	24	水	冬季休業開始(~1/7)	
9	火	希望制個人懇談② 4限給食後下校 ALT	全校 13:20下校	25	木		
10	水	市小研の日 AM5	全校 13:25下校	26	金	学校閉庁日	***
11	木	希望制個人懇談③ 4限給食後下校	全校 13:20下校	27	土		
12	金	希望制個人懇談③フッ化物洗口 4限給食後下校	全校 13:20下校	28	日		
13	土			29	月	学校閉庁日	
14	日			30	火	学校閉庁日	<u></u>
15	月			31	水	学校閉庁日	# #
16	火	5年:巡回歯科診療		予定は事情により変更することがあります。			

電話応対の時間帯が市内小学校で指定されています。 午前7:45~午後6:00 (冬季休業中は、午前8:15~午後4:45) となります。



場合によりこの時間外でも学校から保護者宛てに電話させていただくことがあります。

- ※学校だよりは、山潟小学校ホームページからも見ることができます。
- ※学校閉庁日の人命にかかわるような緊急連絡は、下記の教育委員会学校人事課にお願いします。 【新潟市教育委員会】025-226-3237

(土曜日・日曜日と年末年始の休日は、教育委員会も閉庁となります)